

# 仕 様 書

1. 品 名：屋外用空気清浄換気型喫煙ブース
2. 仕 様：別添詳細仕様書のとおり
3. 数 量：1式
4. 納入・設置場所：韮崎市旭町上條南割3314-13 山梨県立北病院 屋外喫煙エリア
5. 納入・設置期限：2019年6月30日 まで
6. 搬入及び設置、調整等
  - ・搬入及び設置、初動までの調整を行うものとし、その費用は請負者の負担とすること。
  - ・納入・設置場所について、当院と協議すること。
  - ・搬入に際し、必要に応じて養生等（機器・建造物）を行い、物品、施設及び施設内備品等に損傷等のないようにすること。
  - ・物品等に損傷等を与えた場合は、当院担当者に速やかに報告しその確認を得たうえで、請負者の自己負担により修繕、交換又は原状復帰を行うこと。
  - ・設置にあたり別途電源・配線・配管等を必要とする場合は、納入業者の負担で行なうこと。
7. 障害支援体制
  - ・納入後の故障等に対し、迅速な対応が可能な体制を有すること。
  - ・本調達品の保証期間は、安定稼働時から最低1年間とすること。
  - ・調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品及び故障時に対する交換部品の安定した供給が確保されていること。
8. その他
  - ・取扱説明書は、日本語版で1部以上提供すること。
  - ・物品の操作方法、日常的な保守の方法及び留意事項等について、病院担当者に十分な説明及び指導を行うこと。  
また、納入後であっても、院内の職員の求めがあった場合、操作方法等に関する説明及び指導を無料で行うこと。
  - ・標準付属品のほか、基本的機能を損なわないよう必要な物品を備えること。
  - ・関係機関による検査が行われる際、当院の求めがあった場合は立ち会うこと。